慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	漢字文化圏の文字と生活
Sub Title	
Author	金, 文京(Kin, Bunkyo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1994
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.63, No.3 (1994. 3) ,p.73(293)- 79(299)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	シンポジウム「文明語の比較社会史 : 漢文,オスマン語,中世ラテン語」 一九九二年度三田史学会大会
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19940300-0073

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

金

よって自国語を写すのにさほどの困難がなかったのに対 にせよキリル文字にせよみな表音文字であり、それに 朝鮮語あるいはベトナム語は、みな中国語とは別系統の パの諸言語が、ほとんどインドヨーロッパ語族という同 るラテン語のそれに比較される。しかしながらヨーロッ にはたした役割は、またしばしばヨーロッパ世界におけ 文および文字としての漢字が、この文化圏において過去 れわれがふつう漢文とよぶ文体が、共通の書面言語とし 言語である。またヨーロッパの文字は、アルファベット て使用されてきたことは、周知の事実であろう。この漢 る漢字文化圏において、古くから中国語の文言、今日わ 一の系統に属しているのに対して、中国周辺の日本語 中国を中心とする日本、朝鮮、ベトナムなどのいわゆ 漢字は表音的要素を多分にもつとはいえ、基本的

日本、 交す機会が極端に少なかったことを挙げねばならない。 るかに複雑な様相を呈することとなったのである。以下 は中国という巨大な存在を中心とし、周辺国家との交流 各国がほぼ平等の立場で相互に交流したが、東アジアで て簡単ではなかった。さらにヨーロッパではローマ帝国 が文字を介してのものであり、人々が直接出会い会話を にその特徴についていくつかの点を指摘してみたい。 漢字文化圏における言語事情は、ヨーロッパに比べては はおおむね一方通行であった。これらの諸要因により、 崩壊の後、キリスト教という共通の精神風土のもとに、 のは、周辺の言語はむろん中国語の方言においても決し には表意文字であり、それを使って話し言葉を表記する まず東アジア世界における文化交流は、そのほとんど ベトナムの過去の知識人は、 中国人と同じ

漢字文化圏の文字と生活

匹

(二九四

史

重をきわめて大きいものとしている。ベトナムの字喃を 類例をみない多文字使用社会の現出に、この文化圏にお 音文字として漢字と併用する現象など、世界の他地域に 対抗する目的で創案された多くの民族文字の存在、 など、多かれ少なかれ漢字に範を仰ぎ、あるいは漢字に なからず規定していると共に、そこでの文字が占める比 まで、これらの地域の文化および文化交流のあり方を少 とんどなかったと言ってよい。このことは今日にいたる や留学僧などの特殊な事例を除き、周辺民族の知識階級 たが、会話となると問題はまったく別であった。 いて文字がになう役割のユニークさを見てとることがで の吏吐や日本の仮名のように漢字を簡略化した文字を表 はじめ西夏文字、契丹文字、女真文字、朝鮮のハングル にとって中国語の会話能力の習得が目的となることはほ ように漢文をつづる能力をもった者にはことかかなかっ 遣唐使 朝鮮

られているが決してそうではない。古代における東アジ ア周辺諸民族にとって、文化はすべて一つの光源、中国 で重要な意味をもっているのは、おそらく訓読である。 般に訓読は、漢文を読むための日本独自の方法と考え このような東アジア世界の文字生活の背景を考える上

> 見されているし、またモンゴル語の一種と思われる契丹日本の方式に酷似する訓読の記号が附されている例が発 り訓読がみられるのであって、現在それを広く用いるの(シン) 訓読は日本ばかりでなく、日本語と構造を等しくする朝 くことにほかならなかったであろう。その悪戦苦闘の中 とは全く構造の異なる中国語の漢字による文章を読 遍的なものであったのである。 は日本のみであるが、元来、訓読的方法は東アジアに普 世紀に漢訳仏典から翻訳したウィグル語仏典にも、やは 八「契丹誦詩」)。このほかトルコ系のウィグル人が十三 よって報告されている(南宋の洪邁『夷堅志』丙志巻十 訓読と同様の方法が用いられていたことが、中国: 語でも、契丹人の子供が中国の詩を読む時に、先ず「俗 また現に生じていたのである。朝鮮の高麗期の仏典には 国周辺の民族の間でも生じ得る可能性があったのであり、 鮮語やモンゴル語、あるいはトルコ系諸語を使用する中 から生まれたものがすなわち訓読であった。したがって から照射されてくるものであり、その習得は自らの言語 語」をもって文句を顚倒し、一字に二三字を用いる、

あろう。たとえば今、「登山」-「山に登る」を例にと ところで訓読にはおよそ三つの側面が含まれ ているで

字体がすでに存在したことは、そのような簡略化をより 置きかえ、「山-登」とすること、次いで中国語にはな 容易にしたと考えられよう。朝鮮の口訣や吏吐、日本の 漢字の使用は、すでに漢字本来の意味を離れ符号化して 名がそれにあたる。そしてこのような表音文字としての のうち第二、第三については、自国語を何らかの方法で 片仮名、平仮名はこうして生まれたものである。朝鮮の いる点で、必然的に漢字の字体の簡略化を次の段階にお して用いるのがもっとも簡便であろう。いわゆる万葉仮 表記せねばならないが、そのためには漢字を表音文字と 国語で「ヤマ」「ノボル」と読みかえることである。こ ると、まず中国語の統辞構造「登山」を自国語のそれに 口訣、吏吐には、「ハ」(只)「の」(月)「ム」(矣)「い」 いてもたらす。その際、漢字自体の中に草書体などの略 (以)など、偏傍をとったり、草書体に由来したりする 助辞成分「に」を補うこと、そして「山」「登」を自 日本の片仮名、平仮名と字形まで一致するものがあ 両者の発生過程に何らかの影響関係があった可能性

訓読が出来上がると、今度はそれを利用して、読むだけこのようにして漢文の読解法もしくは翻訳法としての

も考えられるであろう。

歌体、 的なケースを二つ挙げてみたい。 られているのに似よう。 おいて、社会階層の分化によって複雑な敬語が使い分け な様相を呈している。それはあたかもこの二つの国語 階層の多層化に、文体の多様性が対応して、さらに複雑 は、そのもっとも典型的な例であろうが、実際には社会 男子の漢文と女性の仮名文という日本における使い分け によって使い分けられるという現象が生じるに至った。 まれ、それらが書かれる内容や書写主体の社会階層など 吏読文)、自国語の成分を大幅にふやした文 (和文、 的要素を書き入れた文(漢字仮名混り文、吏吐を用いた 文、自国語の語順にしたがって書かれた変形漢文、 にどの程度訓読的な要素を入れるかによって、 のは当然である。そこで特に日本、朝鮮では、 でなく自分で文章を書いてみようという動きが出て来る ハングル文)など、さまざまなレベルの文体が生 以下に、その中でもっとも特徴 純粋な漢 文章の 助辞

て、寺院をあげることができる。片仮名文が特に寺院で名文や口訣を用いた文が多用された場の重要なものとしルで用いられたことは想像に難くない。これに対して仮また変形漢文がそれよりやや広範囲に、かつ私的なレベ連粋な正式の漢文が、支配階層によって公的な場で、

史

る。 体は、 であると同時に教育機関でもあり、寺院を通じてこの文 どに見られるのである。過去における寺院は、 口訣を使った文章は、主に仏典および仏教関係の碑文な よく用いられたことは広く知られているが、 より広い範囲の民衆に間に浸透していったのであ 一方朝鮮で 宗教機関

ないが、 科挙に合格した文人官僚に対してもっぱら実務を担当し とってよりかかわりの深い実用的な文体は、法令や種々 使用されていたにすぎなかったのである。一般の民衆に は芸術的な色彩の濃いもので、 るほど広く用いられていたわけでは必ずしもない。唐宋 いた中国古典文言文は、実のところ今日われわれが考え は吏牘文の場合であろう。これまで漠然と漢文と言って よっては口語的な要素をも許容する。そしてそれは実用 とは微妙に異なる独特のスタイルを具えており、 はむろん一種の文言文である点、いわゆる漢文と変わり た吏によって書かれた。すなわち吏文である。この吏文 八家文に代表されるこの文体は、きわめて文学的もしく 注目すべきもう一つのケースは、 しかしそれは用字や修辞において、古典的漢文 そして書翰に用いられていたもので、 限られた文人の範囲内で いわゆる吏文もしく それは 場合に

> 体、 この吏文、 であったろう。日本の和漢混淆文の一種である候文も、 略字で示したものを吏吐、それを用いた文体を吏読文と ろう。さればこそ朝鮮で、 影響力をもったのは、 う場合、今日のわれわれの目は最上層の文人レベルにお 関連がある。 によって用いられたものであったように、吏文と密接な 過去の中国においてもっとも広範囲に用いられた文体は 的な文体であるゆえに、 同じような性質を具えていたと考えられる。 よんだのである。それもまた吏による実務のための文体 ける古典的文体に奪われがちであるが、実際より大きな 今日の字体の基礎となるいわゆる隷書が秦漢代の吏 **吏牘文にほかならなかった。そもそも漢字自** 日本や朝鮮において漢文が学習されたとい 当然ながらこの吏文の方であった 書翰文にも用いられたのである。 助辞的要素を表音的な漢字の

らが機能や階層によって使い分けられている。そしてそ 文体といえば、文言文と白話文(口語文) 実用文としての吏文などさまざまなレベルがあり、それ であるが、実際にはその中間形態としての文白混淆文 実は中国でも行われていたことを示している。 に見た日本や朝鮮における文体の使い分けと同じことが ところでこのような吏文、吏牘文の存在は、 の区別が有名 これ 中国語 まで

この点こついて興味深いのま、朝鮮で訓読を創始した鮮における同様の現象と比較しうる面をもつであろう。で及んでいるという点で、程度の差こそあれ、日本や朝れは単に文体の相違にとどまらず、字体の繁簡の差にま

鮮の知識人が中国語の会話習得に不熱心であった理由の 文の普遍性と、口頭言語としての中国語白話と周辺民族 両者は用語はむろんのこと、発音や統辞構造をもしばし の固有語との共通性を考える根拠がある。また日本や朝 リーでとらえたのであろう。そこに記載言語としての漢 むしろ話し言葉 文言文を、自国語対外国語としての中国語というよりも、 ば異にする。そのため古代の中国周辺民族は、中国語の 記載言語たる文言は、口頭の言語と大きく乖離しており、 していないことである。周知のごとく中国語において、 言あるいは俗語としてとらえ、外国語とは必ずしも認識 倒した」と述べるように、中国語に対しての自国語を方 の子供の訓読のケースで、「俗語をもって其の文句を顚 とされる新羅の薛聡が、「方言をもって九経を読んだ」 (『三国史記』巻四六)と言われ、また先にふれた契丹人 斑も、そこに求められよう。 この点について興味深いのは、朝鮮で訓読を創始した (俗語、方言) 対書き言葉というカテゴ

中国語の白話文がどのようにして生まれたのかは必ず

しも明らかではない。しかし初期の漢訳仏典に口語的語しも明らかではない。しかし初期の漢訳仏典に口語的語しも明らかではない。しかし初期の漢訳仏典に口語的語しも明らかではない。しかし初期の漢訳仏典に口語的語しも明らかではない。しかし初期の漢訳仏典に口語的語

スパ文字もまたラマ僧によって考案されたのである。とい、後世の小説、戯曲をはじめとするさまざまな白話文が、後世の小説、戯曲をはじめとするさまざまな白話文が、後世の小説、戯曲をはじめとするさまざまな白話文が、後世の小説、戯曲をはじめとするさまざまな白話文が、後世の小説、戯曲をはじめとするさまざまな白話文が、後世の小説、戯曲をはじめとするさまざまな白話文が、後世の小説、戯曲をはじめとするである。もう一つは、字書に用いられ、それがまた『孝経直解』など経典の白白話文の発生には、あるいは寺院が関与していたかも知たには統治者がモンゴル人であった関係で、モンゴルたことであ利用されているが、このいわゆる蒙文直訳体の白話文の発生には、あるいは寺院が関与していたかも知れない。この時代、モンゴル語を写す目的で作られたパープは、寺院で開かれた俗講で語られたとされる変文が、後世の小説、戯曲をはじめとするされたのである。

七七

(二九七)

発達する素地を作ったのである。

・中国は世界に冠たる文書行政の国であるが、その傾向中国は世界に冠たる文書行政の国を伸介した。そのようが出現し、民衆と行政機関との間を仲介した。そのような文書行政の普及によって、そこに用いられた吏文は民な文書行政を担当する吏のはたす役割が増大するは実務と文書行政を担当する吏のはたす役割が増大するを達する素地を作ったのである。

例であろう。

「三国志平話」などは、その代表的なお、それによって小説、戯曲が大量に創作され、おりなれ、それによって小説、戯曲が大量に創作され、おりから盛んになりつつあった出版によって広まっていった。から盛んになりつつあった出版によって広まっていった。から盛んになりつつあった出版によって広まっていった。一方、元代に小説や戯曲の創作に従事した文人たちは一方、元代に小説や戯曲の創作に従事した文人たちは

化の原理は、草書体をとるかまたは卩(郎)、广(広)むね簡略化した俗字によって記載されている。その簡略典文学が原則として正字体で書かれたのに対して、おおこれら白話的色彩の濃い作品のテキストは、伝統的古

のように偏傍を用いるものであり、この点、日本の仮名のように偏傍を用いるものであり、この点、日本の仮名のように偏傍を用いるものであり、没体として中国語の文言文と白話文は、たとえば日本語における音読みと訓読みのような性質をもつにいた本語における音読みと訓読みのような性質をもつにいた本語における音読みと訓読みのような性質をもつにいた本における漢文と和文に比較しうるような機能をもつこいた本における漢文と和文に比較しうるような機能をもつことになった。

う。
く簡略に図式化すると、おそらく次のようになるであろく簡略に図式化すると、おそらく次のようになるであろ以上に述べたところを中国、日本、朝鮮にかぎってご

日本 漢文 (漢詩文)

和漢混淆文(『平家物語』など)

和文(和歌、俳句、平安朝宮廷文学)

朝鮮 漢文 (漢詩文)

韓漢混淆文(『春香伝』など)

韓文(郷歌、李朝宮廷文学)

中国 文言 (古典詩文)

文白混淆文(『三国志演義』など)

白話文(民歌・説唱文学など)

たというなどの共通点を見い出すことが可能である。 たというなどの共通点を見い出すことが可能である。 おき 見れば、仮名による平安女流宮廷文学に対して、李のさまざまな出来事を抒情的な筆致で詳細に描写するという点で似通っていること、さらには中国近世の民間のいう点で似通っていること、さらには中国近世の民間のたじる中国の伝統的な文言の文章観に反して、おそろしく冗漫な文体と長篇をもって、主に恋愛などの私的事件を描き、しかもやはり作者と受容者の多くが女性であったというなどの共通点を見い出すことが可能である。 右の表のたとえば三番目の和文―韓文―白話文のとこ右の表のたとえば三番目の和文―韓文―白話文のとこ

③ で、日本の仮名や朝鮮のハングルと同じ性格をもってい もっぱら書翰文や語り物の記載に使われているという点 いるという原理による女性専用の文字であり、しかも 江永県一帯の「女書」は、漢字を簡略化して表音的に用 また近年、中国でその存在が知られ注目される湖南省

機能、社会階層、性別などによって複雑に使い分けらこのように、さまざまな文体と文字が、それに対応す

通する現象となっているのである。 族の個別的特殊性を内包しつつも、この文化圏全体に共文字生活の特徴があると言えるであろう。それは国や民れているところに、東アジア世界の漢字文化圏における

討

- 書』8 汲古書院 昭和六十三年)参照。(1) 金文京「漢字文化圏の訓読現象」(『和漢比較文学叢
- 一〇五頁以下参照。(『神戸市外国語大学研究叢書』第12冊 一九八二年)(2) 庄垣内正弘『ウィグル語・ウィグル語文献の研究Ⅰ』
- 年)参照。(3) 謝志民『江永女書之謎』(河南人民出版社 一九九一

漢字文化圏の文字と生活